

みんなではぐくみ、つなぐ  
富士山と緑の輝くまち

# 第三次富士市緑の基本計画

## 【概要版】



令和8年3月  
富士市

# 計画の基本的事項

## 緑の基本計画とは

地域の特性に合わせて、市民、事業者、行政が協力して緑の保全・創出に関する施策や取組を総合的に展開していくために、市町村が策定する計画です。

## 前提とした国・県等の動向と本市の概況

### 国・県・本市の動向



- ▶ 「カーボンニュートラル\*1」「ネイチャーポジティブ\*2」「Well-being（ウェルビーイング：幸福度）\*3」の実現、グリーンインフラ\*4の実装、都市公園の柔軟な管理運営の実現が求められ、緑を活かしたまちづくりを着実に推進していくことが重要
- ▶ 人口減少、少子高齢化が進む中、市の財政は厳しさを増すことが予測され、公共施設などの整備と維持管理のバランスを見直すことが必要
- ▶ 市街化区域では宅地化が進み、自然的土地利用（主に農地）の割合が低下

### 緑を取り巻く状況（機能別の緑の現況と課題）



#### 環境保全

- ▶ 市街地の外に広がる樹林や農地等の面的な緑とそのネットワーク、工場・事業所周辺の緑地空間の維持による多様な機能の向上、本市の特徴である水に関わる資源の活用が重要



#### 防災

- ▶ 緑が持つ防災・減災の機能を活かしたまちづくり、身近な公園を活用した市民の防災意識向上、公園の持つ防災の役割や機能の検討が重要



#### レクリエーション ・コミュニティ

- ▶ 公園と他施設との連携によるレクリエーション機能の向上、都市公園の柔軟な利活用、公園や地域緑化に携わる担い手不足等の対策が必要



#### 景観

- ▶ 本市の景観形成に重要な役割を果たしている緑の適切な維持と次代への継承、緑や花による潤いある住環境の創出、魅力のあるまちなみづくりが重要

### 市民の意識



#### 緑の豊かさ ・満足度

- ▶ 緑の豊かさを感じる割合や緑への満足度は高まっており、身近な緑に対し、量よりも質を重視する傾向



#### 期待する取組

- ▶ 子どもが花や緑、自然とふれあえる場や機会の充実
- ▶ 緑地の保全や緑化の推進による効果は、「富士山をはじめとする良好な景観を形成する」こと

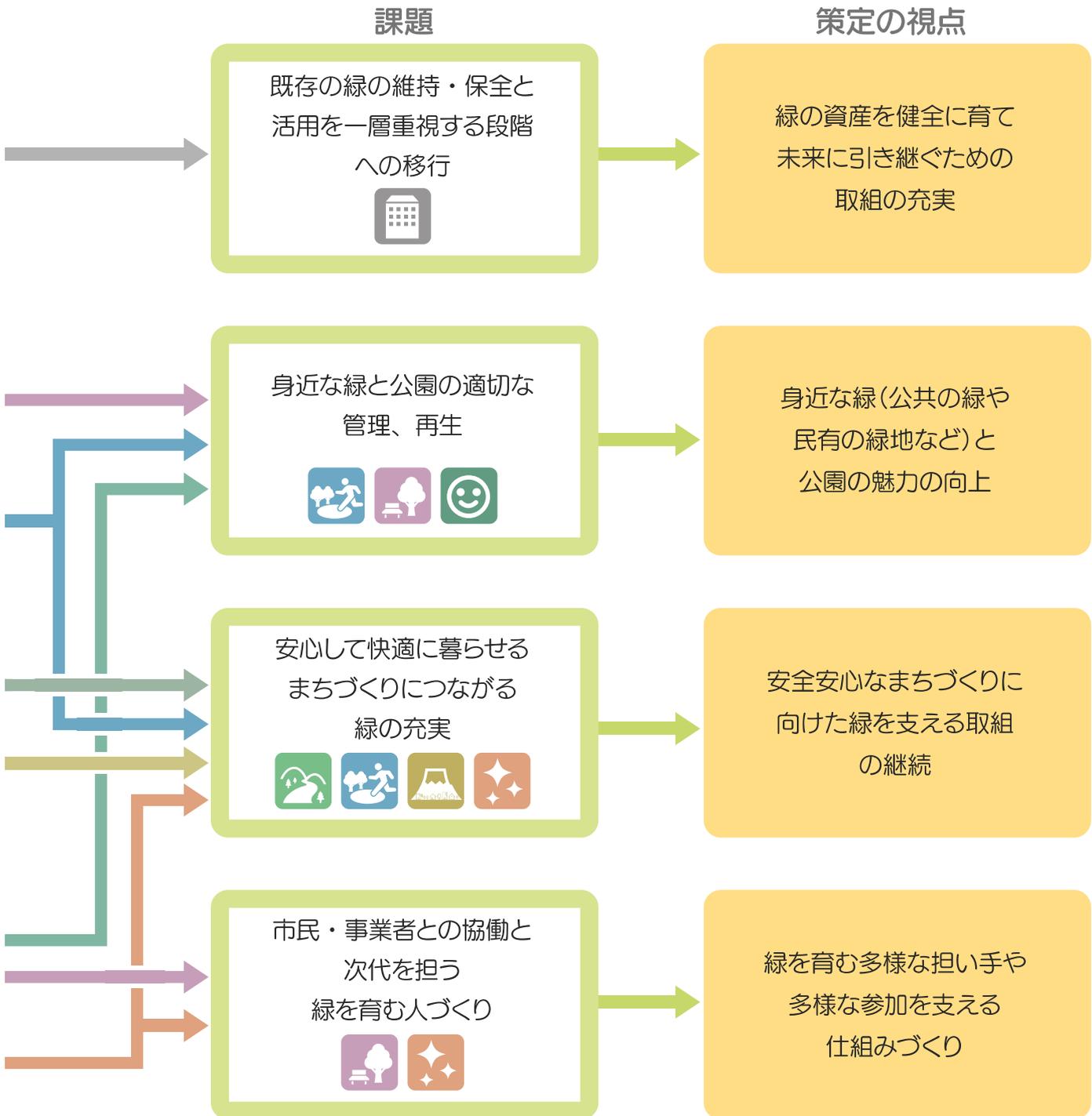
\*1 温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

\*2 生物多様性の損失を止め、回復傾向へと

## 計画策定の目的

環境や社会の変化に対応した新たな緑の方針を定めることにより、持続可能な都市づくりを進めていくことを目的としています。

## 課題と策定の視点



向かわせること

\*3 幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態のこと

\*4 自然の多様な機能を活用した社会資本のこと

# 緑の将来像

多様な担い手が連携・協働し、みんなではぐくみ、次世代につないでいくことと、富士山を望むまちを彩る多種多様な緑の質の向上によって、より一層緑が輝き、地域のWell-beingを高めるまちを目指します。

将来像

## みんなではぐくみ、つなぐ 富士山と緑の輝くまち

# 目標

目標

1

### 富士山を望むまちの 緑をつなぐ

様々な機能を持つ緑を、適切に保全・管理し、「緑の量」を維持していきます。

そのために、緑の量を示す「緑地面積」（施設緑地\*5と地域制緑地\*6の合計）と「緑被率\*7」を指標とし、減少傾向にある緑の量の「維持」を目標とします。

目標指標	現状	目標
① 計画対象区域（都市計画区域）における緑地面積	3,254 ha	維持
② 緑被率（市街化区域）	23 %	維持

- \*5 地方公共団体などが土地の所有権を取得し、公開する公園や緑地のこと
- \*6 法律や条例により土地利用を規制することで、緑地を保全する制度のこと
- \*7 土地の総面積に対し、樹木や芝生などの緑が占める割合のこと

目標

2

### みんなでまちの魅力を高める 緑をはぐくむ

多様な担い手による様々な活動を通じて、緑豊かで魅力あるまちづくりやコミュニティの醸成につなげていきます。そのために、市民の意識（満足度）を指標とし、向上を目指します。

目標指標	現状	目標
緑や花を育てる市民活動の活発さに関する市民満足度	24.9 %	30 %

柱1

緑を  
まもり  
つなぐ

豊かな自然を擁し、富士山を望む景観形成、防災・減災につながる富士山麓の骨格的な自然環境、森林、市街地や水辺、沿岸部などのまとまった緑地とそのネットワークを維持・継承していきます。

柱2

緑を  
いかす

公園や公共空間、まちなかの緑や花を健全に育て、活かしていくことで、暮らしやすく、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

柱3

みんな  
ではぐくむ

市民・事業者をはじめ、多様な担い手が緑化活動や身近な公園の管理・活用に携わり、緑や花の彩りにあふれ、一人ひとりが Well-being を実感できるまちを実現していきます。

# 緑の配置方針と将来構造

将来像と目標、本市の上位関連計画における基本的考え方や都市環境の基本方針等を踏まえ、緑の将来構造として、まもりつなぐ緑、いかす緑、はぐくむ緑を次のように定めます。

## まもりつなぐ緑

-  自然環境、森林
-  山麓につらなる農地  
湿地及び周辺の農地
-  水辺環境

## いかす緑

-  緑と水の拠点
-  緑と花で訪れる人をもてなす、  
にぎわいのある商業・業務地
-  工場地等の緑化を誘導していく  
エリア

## はぐくむ緑

-  緑と花を活かした暮らしづくり  
を特に進めるエリア
-  緑と花の活動区域  
(都市計画区域)
-  緑化重点地区\*8

-  主要な公園・  
緑地・広場
-  河川
-  高速道路
-  主要な幹線道路
-  鉄道
-  市街化区域

\*8 都市緑地法に基づき定める「緑化地域以外の区域  
であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき  
地区」のこと



# 施策体系

## 施策の柱

## 施策

### 柱1 緑を まもり つなぐ



施策1 富士・愛鷹山麓の  
森林の保全・管理

施策2 生物の生息・生育環境の保全

施策3 樹木・樹林の保全

施策4 水辺空間の保全・管理

施策5 農地等の保全・活用

### 柱2 緑を いかす



施策6 公園・緑地の利活用

施策7 公園・緑地の  
機能向上・適正配置

施策8 富士山の映える  
緑のまちなみづくり

施策9 雨水の貯留・浸透の促進

### 柱3 みんな ではぐくむ



施策10 緑と花の魅力伝える  
情報発信

施策11 緑や花とふれあう体験づくり

施策12 緑と花の暮らしづくり

施策13 緑と花をみんなではぐくむ  
活動推進

	主な取組	横断的な視点		
		への貢献 ニュートラル	カーボン への貢献	ネイチャー ポジティブ への貢献
富士・愛鷹山麓に広がる自然豊かな森林を適正に管理し、自然環境の保全、森林の土砂災害防止機能の維持につなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画に基づく総合的な環境管理</li> <li>● 富士山麓ブナ林創造事業の継続</li> </ul>	●	●	●
多様な生物の生息・生育環境となる緑地を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 浮島ヶ原の保全</li> <li>● 地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種への対応</li> </ul>		●	
富士山の映える緑豊かな景観をつくる、市街地の内外の樹林や樹木を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護樹林、樹木の保全活動の継続</li> <li>● 国・県と連携した森林の再生</li> </ul>	●	●	
河川、海岸などの水辺の緑を適切に保全・管理する 水循環を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川、海岸沿いの樹木の適正な管理</li> <li>● <b>新</b> 田子の浦港プロムナードエリアの賑わいづくり</li> </ul>		●	●
景観形成、雨水流出抑制など多面的機能を持つ農地を保全・活用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊休農地の活用促進</li> <li>● 荒廃農地の発生予防と再生利用</li> <li>● 市民農園等の普及促進</li> </ul>			●
子どもをはじめ多くの人々が利用しやすい環境づくり、施設・植栽の適切な管理、民間活力との連携などにより公園・緑地の利活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間活力を活用した都市公園の整備・管理</li> <li>● 市民参画による公園づくり</li> <li>● <b>新</b> 公園の特性に応じた利活用の推進</li> </ul>	●	●	●
公園の規模に応じた役割分担に基づき公園ごとの特色づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新</li> <li>● <b>新</b> 都市公園のストック再編の推進</li> <li>● 都市計画公園の見直しによる配置の適正化</li> </ul>	●	●	●
ゆとりある住環境、公共空間の緑の健全育成、工場等における緑化の誘導を通じ、富士山の映える緑豊かなまちなみをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 街路樹管理の推進</li> <li>● 富士市緑化基準に基づく工場・事業所の緑化推進</li> </ul>	●	●	●
雨水の貯留・浸透につながる緑を保全、創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨水貯留・浸透施設の設置促進</li> <li>● 市有林、民有林の適正管理</li> </ul>			●
緑と花に関心を持つきっかけとなる情報発信を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の緑や、緑と花を育てる市民活動等に関する情報発信</li> <li>● 富士山を望む花と景色のPR</li> </ul>			●
子どもが緑や花にふれあい、体験する場や機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新</b> 子ども向けの企画の実施（緑と花の百科展、緑化講習会等）</li> <li>● 市民参加による里山体験講座等の継続開催</li> </ul>			●
緑と花にあふれる暮らしづくりを支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>新</b> 緑のいえなみ整備事業による家庭・事業所緑化の推進</li> <li>● 市民の花「バラ」の普及推進</li> </ul>			●
みんなで緑と花がつなぐ活動を支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園愛護会の活動促進</li> <li>● 公共花壇を管理する団体の活動促進</li> <li>● 緑化功労者の表彰</li> </ul>			●

# 計画の推進に向けて

## 推進体制

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協働して、将来像の実現に向け、施策・取組を推進します。

### 市民

- ▶ 身近な緑や花について知り、学ぶ
- ▶ 自宅で花や緑を育てる
- ▶ 地域の緑化、緑地保全、公園づくりの活動に参加する

### 事業者

- ▶ 事業所の敷地や建物を緑化し、緑のまちなみづくりに協力する
- ▶ 地域の緑化活動等に参加、協力する

### 行政

- ▶ 法令の運用により緑地保全、緑化の誘導を図る
- ▶ 公共施設、道路、河川の緑を適切に管理する
- ▶ 公園を整備、管理する
- ▶ 市民・事業者等への情報提供、取組の支援を行う

## 進捗管理

PDCAサイクルに沿って計画、施策・取組の実行、目標指標・進行管理指標に基づく進捗状況の点検・評価、施策・取組の見直しを継続的に行います。



本計画を着実に推進するため、施策の内容を具体化したアクションプランを作成し、取組を実行します。

### [ 主な実施内容 ]

- 毎年度、アクションプランに計上した取組の進捗状況を把握します。
- おおむね5年ごとに、目標指標として設定した「本計画全体の目標指標」と「施策の柱ごとの中間のアウトカム指標」の達成状況をアンケート調査等により確認します。
- 取組の進捗状況と、目標指標の達成状況は、多角的な視点から評価し、必要に応じて取組の見直しを検討します。

## 第三次富士市緑の基本計画（概要版）

富士市都市整備部みどりの課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

TEL : 0545-55-2793 FAX : 0545-53-2772

E-mail : midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

(令和8年3月発行)